

# 「荒川区の教育」特集号

荒川区

☎(3802)3111

FAX(3802)6262

http://www.city.arakawa.tokyo.jp/

http://www.city.arakawa.tokyo.jp/keitai/



## 「荒川区教育に関する大綱」を策定しました



### 基本理念

未来を拓きたくましく生きる  
子どもの育成と学びのまち  
あらかわの実現

- 荒川区の次代を担う子どもたちが、学校教育を通して知識や経験を積み重ね、個性や能力を磨き、自ら将来を切り拓く力を育成します
- 歴史と伝統文化に生まれ、温かな人情味に包まれた地域特性を活かし、学校・家庭・地域が連携し、子どもたちに社会のルールやマナー、思いやりの心を醸成します
- すべての区民が生きがいを持ち、夢や希望に満ちた豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたり主体的に学ぶことができる基盤を整えます

### 基本方針

学びのまちあらかわの実現

学校・家庭・地域が連携した教育力の向上  
多様性を尊重し夢と志を持てる学校教育の充実

荒川の  
子どもたち

#### 基本方針1 多様性を尊重し夢と志を持てる学校教育の充実

子どもたちが未来を切り拓き、21世紀をたくましく生き抜いていくためには、グローバル化・複雑化する社会にあって、相手の意見や考えなど多様性を尊重し、互いの良さを認めつつ、自分の考えをしっかりとって、自らの個性を伸ばし、将来に向かって「夢と志」を持つことが重要です。

9年間の義務教育は、子どもたちが基礎学力や道徳性、社会性、思いやりを身につけた心身ともに健康な人間として成長するうえで、基礎を培う重要な責務を担っています。

そのため、すべての子どもたちが夢と志を持って未来を切り拓きたくましく生きることのできるよう、魅力ある教師の養成や質の高い教育環境の整備など学校教育の充実を図ります。

#### 基本方針2 学校・家庭・地域が連携した教育力の向上

子どもたちが個性や能力を十分に発揮し、心豊かに成長するためには、学校教育はもとより、家庭や地域がそれぞれの役割を果たしながら、互いに連携していくことが重要です。

家庭での教育は子どもたちの育ちの原点です。そして、地域の中で育てることで、子どもたちは社会性を身につけ、地域の核として未来を担う子どもたちが育ちます。

そのため、荒川区の地域特性を活かしながら、子どもたちを学校・家庭・地域が連携して育むことができるよう、家庭教育への支援や地域の連帯感の醸成に努め、社会全体で教育力の向上に取り組めます。

#### 基本方針3 学びのまちあらかわの実現

区民一人ひとりが幸せを実感するためには、物質的な豊かさや経済効率だけでなく、心の豊かさや人とのつながりを大切にすることが重要です。

学ぶことは喜びや生きがいにつながり、学びを通して人や社会とのつながりも深まります。そして、学びを活かすことは、一人ひとりの心豊かな生活のみならず、地域社会全体の発展や活性化にもつながります。

そのため、区民のだれもが、あらゆる機会、あらゆる場所を学びの場として、生涯を通じて学び続け、幸せを実感することができるよう、「学びのまち」の実現を目指します。

### ▶教育大綱の策定に寄せて



荒川区長・特別区長会会長  
にしかわ たいちろう  
西川 太一郎

子どもたち一人ひとりが自らの人生を切り拓き、たくましく生きて幸せに生きていく力を育む上で、教育から受ける影響は極めて大きく、とりわけ9年間の義務教育は、その基礎を培う重要な責務を担っていると言えます。

この理念に基づき、区では、区の教育の目標や施策の根本的な方針である「荒川区教育に関する大綱」を策定しました。

この大綱は、平成27年4月に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」により、地方公共団体の長が定めるものとされ、総合教育会議において、私と教育委員会の間で十分に協議を重ねた上で策定したものです。

私は区長就任以来、教育委員会と十分に連携を図りながら、学校パワーアップ事業や学校図書館支援事業、全小中学校へのタブレットPCの導入や補充学習「あらかわ寺子屋」の実施、全中学校での防災部の設置等、「未来社会の守護者」である子どもたちが、心豊かに学び、生きることができるよう、さまざまな教育施策の充実に取り組んで参りました。

これからも、この大綱に基づき、さらなる教育の充実・活性化、そして教育環境の整備に向けて、教育委員会とその施策の方向性を共有し、全力で取り組んで参ります。

## 学校図書館の活用 ～子どもたちの主体的な学びの支援

### 学校図書館のさらなる活用

各学校で教員と学校司書が打ち合わせを行い、学校全体の読書指導・学校図書館活用授業が充実しています。本に触れる機会を増やすことで、読書の幅や質が高まり、豊かな心が育まれます。



### 読書活動の新たな展開 ～小・中連携の読書活動

中学生が、葉書き形式で読んだ本のおもしろさを紹介したり、中学生の図書委員が小学生に読み聞かせをしたり、また小学生が調べたことを中学生が英語の授業で活用する等、小・中学校の交流が深まっています。



また、ビブリオバトルや読書会等の新しい手法も積極的に取り入れ、読書への興味・関心・意欲を育てています。

### 調べる学習が大きく前進 ～学校図書館を活用した授業の活性化

「平成27年度全国図書館を使った調べる学習コンクール」に応募した区内小・中学生の数は7580人で、平成26年度の応募数より3割程度増えました。平成27年度は全国からの応募が7万56人でしたが、荒川区の子どもたちが1割を占め、多くの子どもたちが自分のテーマを決め、さまざまな情報から必要な情報を取捨選択し、自分の考えをまとめました。

調べる学習コンクールだけでなく、各小・中学校の授業で学校図書館を活用することが活発になっています。図書館資料とタブレットPCを併用し、自分の課題解決に必要な情報を集め、友だちと交流を深め、調べる学習に取り組んでいます。

## ワールドスクール ～小学校で培った英語力を、中学校ですらに活用して、自信をつけよう！

### 小学校ワールドスクールについて

荒川区の英語教育の一貫として、外国人指導員と一緒に共同生活をして簡単な英会話レッスンをするほか、英語を使ったレクリエーションや自然体験活動などを行う「小学校ワールドスクール」を実施しています。

小学校では、希望する6年生を対象に清里高原で4泊5日行います。英語科の授業で学んだコミュニケーション能力を、実際に活用することによって、英語への興味・関心を高めるとともに生活に密着した英語力を培います。



### 中学校ワールドスクールが始まります

平成28年度から中学生を対象としたワールドスクールを実施します。国内で先進的に英語教育に取り組んでいる秋田市の国際教養大学で実施している「イングリッシュ・ビレッジ」に、荒川区の中学生、30名が参加し、「中学校ワールドスクール」を行います。大学にいる外国人留学生や教員を目指している大学院生と一緒に自分の考えを英語で表現したり、伝えるための表現方法を学習したりすることで、英語を使ったコミュニケーション力やプレゼンテーション力を高めることをねらいとしています。



### 今までの学習に自信をもって

「中学校ワールドスクール」では英語特有の発音の練習を重視するとともに、今の自分の英語力で留学生に積極的に話しかけたり、プレゼンテーションをしたりできるプログラムにより、英語に自信をもたせます。プログラムでは外国からの留学生や大学生が支援に入っておりながら、表現の工夫の仕方などを学びます。

## すべての子どもたちがこれからのグローバル社会をたくましく生き抜くために ～タブレットPC導入で目指すもの

### 「グローバル人材」の育成に向けて



これからの教育では、現在の子どもたちが学校教育を終え、さまざまな職業に就いて社会の第一線で活躍する20年後、そして30年後の「グローバル社会」を見据えた人材育成、いわゆる「グローバル人材」の育成が求められています。

「グローバル人材」の育成は、単に語学力(英会話力)の育成を目指すのではなく、相互理解(コミュニケーション能力)や協調性(コラボレーション能力)、価値創造力(イノベーション能力)、社会貢献意識等、さまざまな資質・能力の育成が想定されています。

これらのグローバル社会に必要な資質や能力は「キー・コンピテンシー」や「21世紀型スキル」と呼ばれ、育成に向けた取組が世界各国で広がっています。

経済協力開発機構(OECD)の学習到達度調査(PISA)では、2015年の調査より「協調型問題解決能力」の調査を実施し、「グローバル人材」の資質や能力の測定を始めており、これからの「国際標準の学力」となるものと言えます。

### タブレットPCを日常的に活用する学びのツールとして

荒川区では、すべての子どもたちに、「グローバル人材」の資質や能力を育成していくため、いち早く「学びのツール」として「タブレットPC」を導入し、学校での学びの中でタブレットPCの日常的な活用が始まっています。

授業での活用はもちろんのこと、放課後の委員会活動や部活動、校外の遠足や移動教室、学芸会等でも使われています。

また、学校図書館でタブレットPCを使い、書籍・新聞・インターネット等さまざまなメディアを通じ、情報を収集・分析・活用する学びが広がっています。単に調べるだけでなく、ペアやグループで情報を共有して、分析し議論すること



## 特別支援教育の充実 ～一人ひとりに応じた指導を目指して

### 平成29年度から、小学校の「情緒障がい等通級指導学級」が「特別支援教室」に変わります

平成29年度から、在籍校で特別な指導が受けられるよう小学校全校に「特別支援教室」を設置し、教員が各学校へ巡回し指導を行います。

#### 現在の通級指導学級体制

通級指導学級設置校に児童が通級し、指導を受けます。



#### 期待される効果

- ・在籍校で一人ひとりに応じた指導が受けられ、他校に通っていた負担が解消されます
- ・在籍学級担任と巡回指導教員との情報共有や連携が密になり、指導内容が充実します

#### 今後の特別支援教室体制

すべての公立小学校に特別支援教室を設置し、教員が巡回して指導を行います。



### 平成28年4月から第四中学校に知的障がい特別支援学級を設置します

中学校特別支援学級設置校は、第一中学校・尾久八幡中学校・第四中学校の3校となります。

## 安全対策 ～子どもたちの安全確保を図るために

教育委員会では子どもたちの安全確保を図るためさまざまな安全対策に取り組んでいます。

### 学校情報配信システム

不審者情報等を、保護者の携帯電話等に電子メールで配信しています。

### スクール安全ステーションの設置

児童安全推進員が学校に常駐して、学校を訪れる保護者や業者の方等に来校者名簿の記載や名札の着用について協力を求め、窓口での来校者確認や案内等を行っています。常に不審者等が学校に侵入しないよう注意して児童の安全を守っています。



### 交通指導員の配置 学校安全パトロール員の配置

全小学校で低学年の下校時に付き添う学校安全パトロール員や通学路上に交通指導員を配置し、児童の安全を確保しています。

### 防犯ブザーの配布

小学校に入学する1年生の児童に防犯ブザーを配布しています。

### 防犯カメラの設置

教育委員会では、都の補助金を活用し、全小学校の通学路に防犯カメラの整備を進めています。平成28年度には、全小学校の通学路に120台の防犯カメラの設置を完了する予定です。

また、平成27年度に創設された都の補助制度を活用し、平成18年度に各区立幼稚園及び小中学校に設置した防犯カメラを解像度の高い最新の防犯カメラに更新しました。



## 防災ジュニアリーダーの育成 ～区内の全公立中学校に 防災部を創設

### 助けられる人から助ける人へ

平成27年4月に全中学校（10校）に防災部を創設しました。「自分たちの町は自分たちで守る」という意識や思いやりの心を醸成し、地域の防災・減災活動に貢献したり、「助けられる人から助ける人へ」という自助・共助の意識を育み、今、自分たちがどのようなことができるかを考えたりしながら活動しています。



### 地域を大切にしようとする心と感謝する心

平成27年度は、308人の生徒が防災部に入部しました。多くの防災部員は、他の部活動と兼部をしながら活動していますが、参加方法や活動内容は、各校の実情に合ったものとなっており、さらに、部員増も見込まれるとともに、地域の方々とのかわりにより、地域を大切にしようとする心と感謝する心が確実に育っています。



### 各校独自の特色ある取り組み

避難所開設訓練や夜回り活動、リヤカー訓練隊活動など、各中学校で特色ある活動を展開しています。

### 今後の展望

平成28年度は、荒川・尾久消防署が仲介役となり、区内の14の消防団が顧問という立場で、全校の防災部を支援いただくことになりました。中学生と消防団の絆を深めることで、地域で活躍する大人を手本とし、将来地域の防災リーダーや消防団員を志す人材を育成していきます。